

第6日

令和8年3月2日（月）

午前11時10分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、3番飯田早苗議員の質問を許可します。3番飯田早苗議員。

（3番飯田早苗君登壇）

○3番（飯田早苗君） 皆様おはようございます。3番議員の飯田早苗でございます。本日はお忙しい中、傍聴にお見えいただきまして誠にありがとうございます。またインターネットで傍聴いただいている皆様、ありがとうございます。

今年1月5日に新庁舎が開庁いたしました。新しい議場でのスタートに当たり、心新たに市民の皆様と暮らしと直結する市政に全力で取り組んでまいります。また市政を身近に感じていただくように、さらにパワーアップして頑張ろうという気持ちで、今後も地域の皆様の声をしっかりと届けてまいります。

熊本議員は、今日の初めての新庁舎での質問に対して、背広を青山で新調されたってことでおっしゃってありましたけれども、私は議員になって初めて買ったジャケットを着て、今日は臨んでおります。よろしくお願いいたします。

さて、52年にわたり市民の生活を支えてきた拠点としての旧朝倉市庁舎は、今後解体され、防災備蓄倉庫として跡地の有効活用になることが決まっているみたいです。現在3月8日まで、旧庁舎が第5回芸術実験ということで、美術館になっております。最後の7日間、素晴らしいアート作品が展示されております。ぜひ足を運んでいただきたいと思います。ちなみに入場は16時30分、入場料が800円いただくようになっておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

ところで、皆さん、10年後の自分の生活やこの地域がどうなったか、想像したことはありますか。待ったなしで進む超少子高齢化社会は、年齢や性別を問わず、できる人ができることを担い、支え合う地域力をなくしては成り立たない状況にあります。これは先日、住みよい朝倉を目指す、風おこしの会のフォーラムで、多様性を認め合う地域づくり、これまでとこれからの私たちのまちという講座での九州大学大学院の加留部客員教授の言葉です。

また、日本経済新聞社では、人口減少と自治体経営に関連して、47都道府県知事と全国815自治体の首長に、昨年10月から11月にかけてアンケートを実施した結果、加速する人口減少への対応は、自治体の7割が地域社会の維持は困難と回答しております。私はこれまで著しい人口減少が加速する過疎地域、中山間地域の10年後、20年後を見据えて、このままこの地域に住み続けられるための対策を、再三、一般質問をさせていただきました。このようなことを含め、今回の一般質問は、人口減少をテーマに行います。

1、将来を見据えた子育てしやすいまちづくりについては、次期朝倉市公立保育所編成

方針計画の見直しに当たり、少子化や保育所人材の不足の課題をどう考えていくのか。

2、関係人口を基準にした人口減少の施策については、国は令和7年に地方創生2.0基本構想で、ふるさと住民登録制度の創設をいたしました。令和8年度より、国の制度の取組の土台がスタートいたします。このようなことから、本市の今後の人口減少対策の考え方について、執行部の皆様に伺ってまいります。

執行部におかれましては明快な回答をよろしくお願いいたします。

続きは、質問席にて行います。

(3番飯田早苗君降壇)

○議長(小島清人君) 3番飯田早苗議員。

○3番(飯田早苗君) それでは、続きを続行させていただきます。

朝倉市公立保育所編成方針計画が14年ぶりに見直しが行われるに当たり、この計画は将来にわたって必要な保育機能を確保し、質の高い保育を持続するための極めて重要な指針であると考えております。

現在、その計画策定が進められているということですが、少子化の進行や保育士不足といった現実の課題をしっかりと踏まえた上での見直しになっているかと思い、これから質問をさせていただきます。

少子化、女性の社会進出が進む中で、保育所を取り巻く環境も大きく変化しています。保育所は子育ての世代にとってなくてはならない社会基盤であり、直面する現状を把握することが、今後の施策検討の出発点になると考えます。

まず、園児の状況ですが、各保育所で何人まで受入れ可能なのか、定員数です。現在、何人利用しているのか、利用者数。また定員に対してどの程度埋まっているのか、充足率をお示してください。

○議長(小島清人君) 保健福祉部長。

○保健福祉部長(吉武尚美君) 令和7年4月1日時点の各公立保育所の利用定員、入所児童数及び充足率についてお答えいたします。

安川保育所、定員70人に対し、入所34人、充足率は49%。福田保育所、定員60人に対し、入所43人、充足率は72%。蜷城保育所、定員50人に対し、入所47人、充足率は94%。黄金川保育所、定員90人に対し、入所65人、充足率は72%。三奈木保育所、定員85人に対し、入所36人、充足率は42%。杷木保育所、定員90人に対し、入所21人、充足率は23%。久喜宮保育所、定員70人に対し、入所35人、充足率は50%。志和保育所、定員32人に対し、入所11人、充足率は37%。以上でございます。

○議長(小島清人君) 3番飯田議員。

○3番(飯田早苗君) 今、部長がおっしゃった充足率に対することなんですけども、本市の公立保育所の今の定員数と実際の利用数、そのうち充足率は施設の将来を考える上で、極めて重要な指数になると思うんですね。それで8保育所中、4保育所が充足率が50%以

下であるという回答でございましたが、これについてどうお考えかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 公立保育所の定員、入所児童数及び充足率につきましては、施設の運営効率や適正規模を検討する上で、一つの指標であると認識しております。御指摘のとおり充足率が50%を下回る保育所もございますが、充足率などの数値のみで判断するのではなく、人口動向や将来推計、保育環境の変化に伴う子どもやその保護者の状況、さらには地域の実情などを総合的に考えてまいります。

○議長（小島清人君） 3 番飯田議員。

○3 番（飯田早苗君） 今、部長が回答をなさいましたけども、やはり中山間部や人口の減少地域においては、保育所は単なる施設ではなく、地域インフラでもあることから、地域の事情や将来の推計を踏まえて対応が必要ではないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次の質問に移ります。平成24年の朝倉市公立保育所基本方針が出たときの状態です。現在との比較なんですけども、人口構造も子どもの数も大きく変化しております。そこでお尋ねなんですけど、計画策定時の就学前の児童数を100とした場合、現在何%の水準になっているのでしょうか。お示ください。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 朝倉市公立保育所再編基本方針が策定された平成23年当時の未就学児童数は2,575人。現在、令和7年4月1日時点の未就学児童数は1,719人となっております。当時の未就学児童数を100とした場合の令和7年4月1日時点では66.8%の水準となっております。

○議長（小島清人君） 3 番飯田議員。

○3 番（飯田早苗君） 今の部長の答弁から、就学前の児童は14年間で66.8%ということですので、約33%減少しています。これは少子化が想像以上のスピードで進んでいる数字であり、減少の深刻さが分かりました。

次は、現場の保育士、負担の実態についてお聞きいたします。保育現場では、子ども一人一人の発達や個性に寄り添ったきめ細かな保育が求められています。一方、業務量の増加、配慮が必要な気になる子どもたちの増加などもあり、保育士の負担が増していると言われています。

まず、お尋ねいたします。現在の保育所の配置基準はどのようになっているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 保育所における保育士の配置基準につきましては、児童福祉法及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づきまして、子どもの年齢ごとに保育士1人が担当できる児童の上限人数が定められております。具体的な基準といたし

ましては、ゼロ歳児3人につき保育士1人、1歳、2歳児6人につき保育士1人、3歳児20人につき保育士1人、4歳、5歳児30人につき保育士1人となっております。なお、3歳児及び4歳、5歳児の基準につきましては、令和6年4月に改正がありました。しかしながら当分の間経過措置が設けられております。また、必要保育士数の算出に当たりましては、各保育所において年齢ごとの児童数を基準人数で除し、その数値を合算した上で、少数点以下を切り上げた人数を最低基準として配置をしております。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 国の基準で最低の保育士の配置が決められているということなんですけども、ゼロ歳児は首が座る前の時期であり、1歳、2歳児は歩行を始めたばかりです。3歳児は集団行動が可能になる一方で、感情のコントロールがまだ十分ではありません。4歳、5歳児になるとようやく自己制御や言語理解が大きく発達している段階です。このように子どもは年齢ごとに発達段階が大きく異なり、とりわけ低年齢児ほどより丁寧に手厚く関わりが認められていると思います。

現在の保育士の配置は、ゆとりあるものになっているのか、私は常々疑問を感じているところでした。部長が言われましたように、配置基準の見直しがされた。この件は76年ぶりに制度の発足以来の大きな改善だそうです。現在、先ほど言われたあれから言ったら、3歳児だったら20人に1人の保育士が、この改定により令和6年に改定されているんですけど、15人に1人に改善されたり、4歳、5歳児30人に1人の保育士が、同じく令和6年25人に改善されたり、1歳児6人に1人の場合が5人に1人に改善されたというようなことです。この保育の質と向上と保育士の負担軽減を目的とした、先ほど言いましたように重要な改革なんですね。しかし経過措置による当分の間は、従前の基準で運営がされています。本市は従前の基準で運営が本当にされているんですけど、この改善をどのように受けて、いつまでに新基準に移行するお考えなのか、お聞かせください。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 現在の保育士配置におきましては、在籍児童数に対して現行の配置基準、新基準を満たしている状況でございます。

しかしながら、年度途中の入所や一時預かり事業への対応、さらには令和8年度から実施予定の入児等通園支援事業などを考慮いたしますと、より多くの保育士が必要となり、人員が不足することも想定されます。入所を希望される児童を可能な限り受け入れるために、当分の間につきましては、国の定める経過措置を適用して対応したいと考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 当分の間というのが、いつまでになるかということなんですけど、やはり保育士さんの負担を考えたら、当分の間ということではなくて、目標として、ここ1、2年とか、いろいろ目標を定めないと当分の間がずっと続いていくんではないかと思

いますので、目標を持って、人員なかなか大変でしょうけど、頑張っていたきたいなと思います。よろしくお願いします。

次に、将来にわたって保育士の体制が、やはり持続可能なものでなければならないと思っています。そこでお尋ねなんですが、現在の保育士の年齢構成、また新規保育士の採用、離職率についてですけれども、お伺いいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） まず、現在の公立保育所における職員体制について申し上げます。正職の保育士は43人、うち所長8人、保育士35人、会計年度任用職員の保育士は31人、うち月額の方が20人、日額の方が11人となっております。正職と会計年度任用の保育士を合わせた全保育士の年齢構成につきましては、20代から30代が24人で32%、40代から50代が42人で42%、60代が8人で11%という状況でございます。

続きまして、直近5年間における正職の保育士の採用及び離職状況についてお答えいたします。

過去5年間で合計6名の保育士を採用いたしました。また離職した保育士が1名でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今、部長の答弁で、新規の保育士の確保は毎年採用されているということで、非常に御努力が伺われます。本当にお疲れさまです。事前に職員定員数のことをお聞きしていましたもので、部長の答弁ではなかったんですけども、年齢構成について正職の職員の割合を見た場合、50代が37%、60代がゼロ%。こういうことは、つまり4割が10年以内に退職世代であるということですね。ここ数年で退職が一気に進む可能性があります。また20代は12%。将来の管理職候補の層が薄いのではないかと感じております。30代は28%、こちらは比較的安定しているのですけれども、この世代が40代、50代に移行したときに、その下の層が薄いと私は分析いたしました。このようなことを含めて、次期再編計画では、今後持続可能な理想の形も踏まえて検討が必要ではないかと感じております。答弁はいりません。次の質問に移らせていただきます。

次は、人材確保と業務効率化の対策と効果について伺います。

保育現場を取り巻く環境というのは、本当に年々厳しさを増しております。令和7年1月時点で、全国の保育士の有効求人倍率は3.78倍と、全職種の平均の1.34倍を大きく上回っております。人材の確保が極めて深刻な状態になっていることがこれで分かります。

また、こども家庭庁の調査では、保育施設の80.3%は、人材不足を感じていると回答しているらしいです。保育士養成を補う大学の数も減っていると聞いております。今後、保育士の確保は一層厳しくなることが予想されます。それに加えて、いよいよ4月から、親の就労に関係なく子どもを預けることができるこども誰でも通園制度が全国の自治体で始まります。このような中、保育士の負担軽減のために、本市として実施された人材の確

保や業務の効率化など、どのような対策をこれまでされてこられたのか、またその効果はどのようなものだったのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） これまで市が取り組んでまいりました人材確保及び業務効率化の対策とその効果について御説明申し上げます。

まず、人材確保の取組についてでございます。新規採用職員の募集に際しましては、新卒者を確保するため、保育士養成校へ募集要項を送付し、周知を図りました。また、令和7年度の採用試験におきましては、より幅広い人材を確保するため、社会人経験枠を設けて募集を行った結果、2名の保育士を採用することができております。さらに、将来的な人材確保を見据えた取組といたしまして、昨年12月に開催された高校1年、2年生向けキャリアガイダンス説明会に市内の公立及び私立保育所が加入する保育協会として参加をいたしました。この説明会当日は、122名の高校生の参加がございまして、保育士の仕事の魅力ややりがいを直接伝えることができましたことは、将来の担い手確保に向けて意義ある活動であったと認識しております。

次に、業務の効率化についてです。本市では、令和5年度に全ての公立保育所へＩＣＴシステムを導入いたしました。具体的には、各園にタブレット型パソコンを設置し、登降園の管理や保護者への連絡、お昼寝のチェックなどの業務をデジタル化しております。導入による主な効果といたしまして、2次元コードを用いた登降園の打刻やスマートフォンからの欠席連絡が可能となり、出席確認が自動化され、集計作業が大幅に短縮されております。

また、アプリを通じたお便りや写真の配信、アンケート機能の活用により、保護者への連絡が迅速かつ確実になり、印刷や配付に係る手間が削減されております。さらに、お昼寝のチェックにおきましては、児童の睡眠中の体位や呼吸をシステム上で記録することで、手書きによる転記作業が不要となり、記録の抜け漏れを防ぐなど、安全管理の質も向上しております。

このように、ＩＣＴの活用により事務負担を軽減し、保育士が子どもたちと向き合う時間をより多く確保できるよう環境改善に努めております。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 説明ありがとうございます。人材の確保であったり、業務の効率化など、本当に御努力されていらっしゃるなというのを感じ取ることができました。

それで、私、今後の対策としての提案なんですけども、所長先生の負担とかが結構多いという話も聞きます。それで、所長を補佐し、担任が休んだときでも対応できる、クラスを持たないフリーの主任の配置とか、見守りや食事の介助といった保育士の業務のサポートをする保育補助者を増やし、保育士負担の軽減へつなげるという取組が全国でも見られております。ぜひこういう取組をやっていただきたいと思うんですが、やはり保育士さん

の先生方が見るのが子どもですよね。事故を起こしてはいけない。やっぱりきめ細かい配慮が必要。そういうことを考えて、本当に必要だと思っております。それについて、市の考えをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 現在、公立の保育所では、クラスを持たないフリーの主任の配置は行っておりません。保育の補助者につきましては、現在1名の職員を1か所の保育所に配置しております。

しかしながら、保育士資格を有する時間額パートの会計年度任用職員として、現在32名の方に登録をいただいております。この中には、かつて公立保育所に勤務されていた元職員も含まれており、その知識と経験を生かして、保育の補助や現役保育士のサポート役として活躍いただいております。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 会計年度職員さんの人数は結構いらっしゃるなと感じたんですけども、やはり現場の保育士さんの意見とかも十分聞きながら、今言ったような提案した保育補助の方たちですね、これ資格持たなくてできる方たちですので、ぜひ採用していただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、公立保育所の果たす役割についてなんですけども、市長にお伺いしたいと思います。市長は、長年、保育園経営を携わってこられました。少子化の進行や保育士不足といった課題が続く中で、公立保育所の再編計画は、単なる施設の整理や効率化だけではなく、将来にわたって質の高い保育を維持するための人材の確保、育成も必要と考えます。公立だからこそ、公立保育所だからこそ果たす役割も担っております。将来にわたる公立保育所の位置づけをどのように描き、また、その方向性を次期再編計画にどのように反映させていくおつもりなのか、市長の見解をお聞かせください。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 公立保育所の再編につきましては、少子化による人口動態の変化や保育需要の多様化、さらには深刻な保育人材の不足といった課題に対応し、将来にわたり持続可能で質の高い保育を提供していくために重要な取組であると認識をしております。

公立保育所は、少子化社会にあっても地域保育の中心となり、どのような状況にある子どもや家庭もしっかりと支えるセーフティネットとしての役割があると考えています。

策定を進めている次期再編方針においては、単なる施設の削減や集約といった効率化のみを目的とするのではなく、こうした公立保育所の役割を将来にわたり維持発展させるためのものとして、国の方向性や地域の実情に応じた方針を示し、市民が安心して子育てできる環境を守るべく、引き続き全力で取り組んでいきたいと思っております。

ただ、私は今子どもを中心とした国の政策が進んでおりますけれども、これには相当、財源を必要とするというのは当然間違いないわけでありますので、こういった国の動向を

注視していく必要が一つあるなというのが一つ。お尋ねは公立保育所の件ですけれども、議員が今言われましたように、民間保育園の経験がございます。時代が大分変わっておりますけれども、民間保育所の役割といったものも、現在は公立・私立の枠を乗り越えて、そして、共に子どもたちの保育を、いわゆるセーフティネットということも含めてやっていく必要がございます。

今日、保健福祉部長が今答弁いたしましたけれども、朝倉市は公立保育所、私立保育所一緒になって保育士の不足を何とか解決しようという試みもやっております、新しく高校1年生・2年生を対象とした、いわゆる企業の人材確保、そして子どもたちが3年になる前から就職とか仕事に対する考え方を学んでもらうということを始めしております。これは、それぞれが一緒になってこれに取り組んできたというのが一つの現れかと思われまので、議員が非常に子どもたちの育つ環境を、保育所の部分から今日御提言をいただきました。当然のことながら朝倉市といたしましては、これから先も国の動向をしっかりと注視しながら、他自治体に負ける劣ることなく、朝倉市の保育環境の整備ということについてはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 市長がおっしゃるように、私立保育所、公立保育所、本当に手を取ってやっていく時代が来ると、それは本当に感じております。今回は、次期朝倉市公立保育所再編方針計画の見直しに当たるということで、公立の福祉のセーフティネットの件も非常に大切でございますから、質問させていただきました。

取り巻くいろんな様々な環境をしっかりと今後考えていただいて、日々子どもさんを預けておられる保護者の声、地域の思い、そして、特に現場で働く保育に向き合う職員の皆様の声を丁寧に聴きながら進めていただければいいということを強く願ひまして、次の質問に移りたいと思います。

それでは、次の質問を続けていたします。次の質問ですね、朝倉市の人口ビジョンは、これは令和3年の改訂の人口の推移と将来展望によるものなんですけれども、15年後には約3万3,600人となって、現在の人口よりも約1万6,000人減少するという予測になっております。これまでの人口政策は、何人住んでいたか、移住とか定住ですね、何人観光に来たか、交流人口なんですけれども、これが中心だったと思います。

国は、地方の新たな人の流れの創出に向けて、この地域に住んではいけないけれども、継続的に関わりを持ってもらう人たちを関係人口と呼びますが、これを量的拡大、質的向上を目指す新しい制度といたしまして、ふるさと住民登録制度に取り組もうとしております。これは、住んでなくても気持ちがつながっている住民、応援住民を増やしていこうという取組でございます。国は、本年度から導入に向けて動き出す。キーワードは関係人口の見える化、可視化でございます。今回この新しい制度について質問をさせていただきます。

まず初めに、本市はこれまで人口減少対策として、どのような点に重点を置いて取り組

んでこられたのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） これまでの人口減少対策ということでございます。本市では、人口減少対策の重点としまして、移住定住施策に取り組んでおります。具体的にはシティプロモーション戦略会議及び子ども・子育て戦略会議、こういった2つの戦略会議を設置をしまして、組織横断的に取組を推進をしているところでございます。

また、地方創生予算枠というのを設けまして、職員の企画立案によります新たな事業に取り組ましまして、様々な分野で地方創生を推進をしているところでございます。

これらの取組によりまして、令和5年以降は社会増に転じております。また、移住を検討している人向けの雑誌、田舎暮らしの本というものがございしますが、その住みたい田舎ベストランキングというのがあるんですけれども、昨年に引き続きまして、今年も2年連続で北部九州エリアで第3位にランクインをしてるところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 確かに外から入ってくる社会増ではあります。しかし、自然増減で減がすごく進んでおりますので、全体的な人口はかなり減少していったまいます。

それで、今、定住移住というのはすごく時間がかかるんですよね、決めるにしてもですね。関係人口に力を入れてる自治体が本当に増えております。なぜ、この関係人口が重視されるようになったか。また、今後の取組についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 関係人口についてということでございます。本市では、関係人口につきましては、移住定住にもつながる段階的なプロセスの一部だというふうに捉えまして、そういったことから、令和2年3月に策定をしました第2期朝倉市総合戦略におきまして、取組の方向性として関係人口の創出、それから拡大というのを掲げまして、積極的に取組を進めてきたところでございます。

これまでもアサクラアンバサダーでありますとか、アサクラクリエイター、朝倉応援サポーター制度の導入でございましたり、また秋月藩成立400年記念事業とか、藩校サミットの開催、それから朝倉を体験するバスツアーの実施、それから朝倉オートキャンプ場の開設といった関係人口の創出・拡大に向けた取組について、幅広く戦略的に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 次の質問に移ります。国は、令和8年度に専用アプリの開発の実証をしていっています。実証するために、今年の1月から自治体に対してモデル事業の募集をされました。募集期間は1月19日から2月20日まででしたけども、そこでお尋ねいたしますけど、この募集は既に終わってるんですが、本市は募集に手を挙げられたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 本市におきましては、今回のモデル事業の募集については、応募はしていないところでございます。

○議長（小島清人君） 3 番飯田議員。

○3 番（飯田早苗君） 募集してないということなんですが、その理由をお聞かせください。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） このふるさと住民登録制度につきましては、国が関係人口政策の一環として、令和8年度以降の導入を予定している事業でございます。今後3月末までに自治体向けの制度運用のガイドラインというのが示されるという予定でございます。関係人口政策につきましては、本市も大変関心を持っているというところでございます。

しかしながら、一方で、先ほど申しましたように、制度運用の指針となるガイドラインというのが、まだ全く示されておられません。モデル事業に参加することで、課題を早期に把握できるといったメリットは十分理解はしているんですけども、制度運用の詳細が今示されていないという状況の中では、モデル事業に参加することについて、庁内の準備でありますとか、他の業務との調整に不確定な要素が大変多うございますので、慎重な判断が必要と考えたからでございます。

今後、国から運用に必要な条件でありますとか、負担というものが示される予定でございますので、国の動向を注視しながら、適宜情報収集に努めていきたいというところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3 番飯田議員。

○3 番（飯田早苗君） ガイドラインが3月の末ぐらいに示されるので、それをしっかり検討するという答弁だったと思います。

全国的に約1,700の自治体があります。私、総務省にお尋ねしたところ、相当数の自治体が募集していると。それで、その中から10から20自治体をモデル事業が選抜されて、参加ができて体制をつくっていくということをおっしゃっていらっしゃいました。

それで、もし仮にどういうメリットがあるかということを考えた場合に、やっぱり選抜された自治体というのは、まず国と連携をしながら、国の支援を受けることができる。先駆けてノウハウの蓄積ができるのではないかとこの点が第1点。

あと一つは、関係人口の早期可視化ができるので、将来的にも担い手の基盤づくりが早くできるのではないかとこの点が、第2点。

3点目は、先日のニュースで、うきは市は、国の脱炭素先行地域ということで指定されたということの報道がありました。国のモデル事業として注目をされるということは、地域のブランディング効果があるのではないかと思います。このようなことで、外から選ば

れる地域として期待できるということなんですね。

本市の場合は、特に甚大な豪雨被害を受けたことから、中山間地域過疎化がすごいスピードで進んでおります。農林業、地域のお祭りの担い手も欲しい中、モデル事業の段階で手を挙げられなかったということは、私自身非常に残念であります。挙げても選ばれるかどうかというのは別として、そのくらいの意気込みでしていただきたかったなというふうな感想を持っております。

続きまして、次の質問に移ります。国は、人口減少が進む中、この地域戦略ですね、ふるさと住民制度を今から推進していこうということ、結構高いレベルで今からしていられるそうです。この新制度はどのような背景の下で創設されて、またどのような位置づけにあるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 制度の背景と位置づけというところでございます。まず、背景でございますけれども、国においては、2025年に地方創生2.0を打ち出しまして、これまでの人口減少を食い止めるという発想から、人口減少を前提にしながらも、地域が持続していける仕組みづくりというほうへ政策の重点を移しているところでございます。

こうした中で、地域外に住んでいても継続的に地域に関わる関係人口という存在が、これまで以上に重要視をされるようになったところでございますけれども、関係人口は、これまで、先ほど議員が申されましたように、制度上見える化というのがされておりません。地域の担い手としてどれだけの人が関わっているのか、またどのような関係性にあるのかといったことが把握をしづらいという状況であったことが背景としてございます。

次に、この制度の位置づけということでございますけれども、法的な住民票とは別に、定住しなくてもゆかりのある地域、それから関心のある地域をもう一つのふるさとということで、関わり続けたい人を住民として制度的に位置づけるというものでございます。登録をしようとする人は、国が準備するアプリというのを使って、スマートフォンなどで簡単に全国の自治体に登録ができるようになります。また、自治体はこのアプリを使いまして、登録者に対して地域情報の提供、それから交流の機会づくりなどを行うことができるというものでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） よく理解ができました。次は、国が考える基本構想なんですけれども、目的は何なのか。基本構想は目的は何なのか。また、目指す将来の狙いですね、これについてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 制度の基本構想ということでございます。まず、本制度の目的でございますけれども、人口減少が避けられない中におきまして、地域の活力を維持向上させるために、地域外に住みながら、継続的に地域に関わる関係人口を可視化する、

地域の担い手の確保、それから地域経済の活性化につなげることを目的としております。

次に、目指す将来像というところでございますけれども、住民票がなくても地域に思いを寄せて訪問したり、ボランティア、それから副業といった、多様な形で地域に関わる人をふるさと住民として位置づけまして、地域と継続的に結びつく新しい住民像と、そういったのを形成することが掲げられております。

これによりまして、地域の担い手不足を補いまして、地域経済やコミュニティの持続につなげる姿を目指しているというものでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 関係人口を可視化するアプリがあって、それによってデータ化していくということですね。ですから、担い手がこれだけ足りないというのが、本市に限らず、日本全国どこでもそういう状態でございます。それと、関係人口をいかに政策資源として活用するということが求められていることということで、今から本当にこれには力を入れていかないといけないということを、部長の答弁で感じた次第です。

次は、国が関係人口の登録すると、可視化することでしたけども、見えるという形をするために、大体これって、そもそも狙いというのは何なんでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 制度で関係人口を可視化する狙いというところでございます。国が関係人口の可視化を進めるという狙いとしまして、1点目としましては、人口減少によります地域の担い手不足に対応するため、地域外から継続的に関わる人を把握をしまして、地域づくりに参加しやすい基盤を整えることでございます。

2点目に、これまで十分に把握できなかった関係人口を制度として見える化することで、交流促進、それから移住定住の候補者というのを把握をしやすくなるということ。

3点目で、こういったデータを活用しまして、地方創生施策の効果の検証でありますとか、政策展開というのをよりの確に行うことができることということで、これらが関係人口の可視化の狙いであるというふうに捉えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 可視化して地域に根づいていただくというのが狙いだと思います。特に関係人口の段階では、農業体験の参加者やボランティアとか、今おっしゃるように、ふるさと納税のリピーターとかこういうのをデータ化されるというところでしょうかね。次に行きたいと思います。

ふるさと住民登録制度については、有識者会議とかマスコミでは、「第二の住民票」とも言われています。このふるさと住民制度はどのような仕組みになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 仕組みということでございます。先ほども申し上げまし

たが、現住所とは別に、思い入れとか関わりのある地域をふるさと住民として登録できる仕組みというふうになっております。これは法的な住民基本台帳といったこととは異なりまして、住民税でありますとか選挙権でありますとか、そういった付与の法的効果というものは伴わないというものでございますが、地域外に居住する人を地域と継続的に関わる新たな形の住民として公的に位置づけるものとされております。

このふるさと住民の登録というのは、２段階で設定をされているというふうに聞いております。要件を設けずに誰でも登録ができるベーシック登録と言われてますが、そのものと年数回の担い手活動を実施することを条件としましたプレミアム登録という２つが想定をされております。円滑な活動を促進する観点から、プレミアム登録者には各種サポート施策が提供できるような制度案というふうになっているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） ３番飯田議員。

○３番（飯田早苗君） 一言で言うと、ベーシックコースが応援してますという可視化ですよね、プレミアムコースと一緒にやりますという可視化というようなことで大丈夫ですよ、分かりました。

次は、この制度の仕組みについてはそれで分かったんですが、本市におかれまして、従来の移住定住政策だけでは、本当に人口減少は止められないと思っております。現実に住んでなくても関わりを持つ朝倉ファンをいかに増やしていくかが、現在求められております。この点についてお聞かせください。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 本市では移住定住施策とともに、以前から総合戦略でも方向性を示しますとおり、関係人口の創出・拡大に積極的に取り組んでいるところでございますけれども、これまで行ってきた朝倉市に関わりを持つ人、いわゆる朝倉ファンを増やす取組をこれからも推進していくというところでございます。

また、関係人口を増やすためには、地域の皆さんの積極的な思いというのが重要だと考えております。地域の皆さんの関わってほしいという思いでありますとか、一緒にやりたいという思いが動き出すことで、地域外から人が集まって関係が深まるというものだと思っております。行政と地域がそれぞれの強みを生かしながら協力をしていくということが、関係人口の創出・拡大には重要なことだと認識をしています。以上でございます。

○議長（小島清人君） ３番飯田議員。

○３番（飯田早苗君） 今朝倉市においても、朝倉応援サポーターの方がSNSとかで本市のイメージアップに貢献していると思います。これも本当に大きな力になっていると思います。本当にありがたいです。これからも本当にサポーターの方たち応援していこうと思っております。こういうことから、朝倉ファンになっていただくというような流れがありますから、やっぱり一步一步、これはすぐ結果が出るようなことではないので、一步一

歩ししっかりした政策を今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、関係人口の可視化のDXの取組の流れについてなんですけども、その流れはどういう流れでいくのか、お尋ねしたいと思ひます。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） この制度は、デジタルを前提とした制度でございます。国が共通の基盤、いわゆるアプリを整備する方向で進められております。本制度におけるデジタルの活用、いわゆるDXの考え方について申し上げますと、まず登録によって関係人口が見える化される。それから次に、アプリを活用して自治体が情報発信や参加募集、それから関わりの機会を創出し、さらに蓄積した情報を施策改善、それから担い手化に生かしていくという整理だと認識をしております。

ただし、具体の設計のとか運用につきましては、国の制度設計とかガイドラインの提示というのを踏まえる必要がございます。本市としては効果的に活用できるように、国の動向に注視しながら情報収集に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今国がアプリを開発します。そして、蓄積した情報を次に生かしていくと。具体的な内容は、国の情報を得てから、機能とか運用とかをしていくというような流れになるということで、確認なんですけどよろしいですか。

国のアプリは、私、関係する方たちの入り口になる手段である道具ではないかと思ひております。それで、関係人口の登録者数だけを増やすということが目的になってはいけないということをメディアは発信しております。

また、政府のサイトの情報をネットで検索いたしましたら、既に公明党さんはネット上で情報を発信されておりました。こういうふうな情報を私自身見まして、大変勉強になっておりました。この情報から、国がつくるアプリに自治体に参加するか否かは任意になってくるといふ、情報でキャッチすることができたんですけども、その辺について今の段階では分からないということだと思ひますが、本市の課題である人口減少や担い手不足をどういふふうに解決していくか。それとあと人口減少、関係人口をどう育てて、どう地域の力に変えていくか。この明確な目標と戦略が必要だと考えております。DXは手段です。目標があつてこそ意味があります。

それで、国は仕組みをつくるということですが、生かせるかどうかというのは、仕組みをつくった後の本市のDXの戦略によって成果が出るというふうな形になると思ひます。その辺を十分検討していただきたいと思ひますが、するかせんかという段階まで行ってませんので、この分は、次の質問に移らせていただきますけど、回答は求めません。

次は、地域戦略のふるさと住民登録制度の活用の意義について質問させていただきます。

市長のほうに御回答をお願ひしたいと思ひますが、人口減少時代において、地域戦略として関係人口に着目しているこのふるさと住民登録制度は、朝倉市にとってどのような意

義を持つとお考えでしょうか。市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） いわゆる関係人口が今後の人口減少社会の中で非常に有効であるということは間違いないというふうに思います。

そこで、現時点において、ふるさと住民登録制度は、答弁を企画振興部長が行いましたけれども、現時点で制度の具体的な内容が確定をしてないと。こういったことから国の動向を注視していきたいと。今後も関係人口増への取組を力を入れていきたいというふうに考えております。

今大変心配していただけてますように、我々も一緒なんですけど、日本の総人口が減少している中で、住所地以外の地域に継続的に関わる人を登録、把握するという今回の国の取組については非常に興味を持って注視しながら、有効に登録して活用したらいいかとかいうことも含めて判断をしていきたいということで考えている次第でございます。人口減少社会をどうやって生き抜いていくか。これは我々執行部も、これから先も全力で考えながら、いろんなことをトライして、また議会の皆様方にもお示しをしながら頑張っていきたいということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（小島清人君） 3 番飯田議員。

○3 番（飯田早苗君） 国も3月にはどういう内容なのかということが各自治体に発信されると思います。しかし、もうキャッチしているメディアとか政党さんとかもどんどん発信しておりますので、その辺の情報も取りながら、市としてはどういうふうに今後考えていくか。情報はどんどんいっぱいありますので、その中でいろんな国が出した情報、いろんな方たちの情報、ある程度あっておりますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

それと、関係人口を増やすことというのが、本当に今から注視されて大切なことだと思っております。でも、一番その中で大事なものは、地域に暮らす皆さんとの協力と理解というふうに感じております。それで、応援してくれる人がやがて地域で活動する方になって、そして住み続けるという人の流れをつくっていくという、これは施策でございますね。ですので、このような流れを、本市としても地域の皆さんと一緒につくっていく取組ということを期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小島清人君） 3 番飯田早苗議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午後零時7分休憩